

意見交換

テーマ： ZEH基準の義務化について

経済産業省 環境省 同時発表

令和 3 年 8 月 23 日

住宅局参事官（建築企画担当）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の対策をとりまとめ ～「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方」の公表～

国土交通省と経済産業省、環境省では、令和3年4月より「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」において、6回の議論を重ねてきました。

このたび、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方」をとりまとめましたので、公表します。今後、各省において、本とりまとめに位置づけられた各取組の具体化に取り組んでまいります。

<とりまとめのポイント>

○2050年及び2030年に目指すべき住宅・建築物の姿（あり方）

2050年 ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保され、導入が合理的な住宅・建築物において太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入が一般的となること

2030年 新築される住宅・建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保され、新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が導入されていること

○省エネ対策等の取組の進め方

- ・2025年度に住宅を含めた省エネ基準への適合義務化
- ・遅くとも2030年までに省エネ基準をZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能に引き上げ・適合義務化
- ・将来における設置義務化も選択肢の一つとしてあらゆる手段を検討し、太陽光発電設備の設置促進の取組を進める

注)「ZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能」とは再生可能エネルギーを除いた省エネ性能

<添付資料>

- ・(別添1) とりまとめ (概要)
- ・(別添2) とりまとめ (本文)
- ・(参考1) 検討会概要
- ・(参考2) ロードマップ

※関連資料及び過去の会議資料は、下記 URL からご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000188.html

以上

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当） 付 池田、壽川（内線 39-474、39-458）
電話：03-5253-8111 FAX：03-5253-1630

国の動向 ②

(参考)脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方に関するロードマップ(2021.8)

国交省・経産省・環境省 参考2

		2021年度 (現在)	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度 (中期)	2050年度 (長期)				
省エネルギーの徹底	住宅	ボトムアップ	小:説明義務 中:届出義務 大:届出義務	支援措置における省エネ基準適合要件化 (補助) (融資) (税)			省エネ基準適合義務化					新築される住宅・建築物についてはZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保されているとともに、新築戸建住宅の6割において太陽光発電設備が導入されていることを目指す	遅くとも2030年までに義務基準をZEHレベル(強化外皮基準&BEI=0.8)に引上げ	継続的に見直し		
		レベルアップ	誘導基準等 BEI=0.9	国、地方自治体等の公的機関による率先した取組(ZEHの標準化)/補助要件等の見直し												
		レベルアップ	住宅TR制度の対象(注文戸建、建売戸建、賃貸アパート)	住宅TR制度に分類マンション(BEI=0.9)を追加			住宅TR基準をZEHレベル(強化外皮基準&BEI=0.8)に引上げ(目標 2027年度) 注文戸建住宅はBEI=0.75								遅くとも2030年までに各基準の引上げ	
		レベルアップ		既存住宅の合理的・効率的な表示情報提供方法の検討												
		レベルアップ		新築住宅の販売・賃貸時における省エネ性能表示の施行(既存については試行)												
		レベルアップ		ZEH等の住宅に対する補助による支援												
		レベルアップ		ZEH等の住宅に対する融資、税制による支援												
		レベルアップ		ZEH+, LCCM住宅に対する補助による支援/低層共同住宅への展開等												
		レベルアップ	既存	国や地方自治体等における温対法に基づく実行計画等を活用した計画的な省エネ改修の実施												
		レベルアップ	既存	地方公共団体と連携した効率的かつ効果的な省エネ改修の促進 ⇒耐震性のないストック:耐震改修と合わせた省エネ改修、省エネ性能の確保された住宅への建替を誘導 ⇒耐震性のあるストック:開口部の断熱改修や部分断熱改修の推進 改修前後の合理的・効果的な省エネ性能の把握方法や評価技術の開発												
レベルアップ	ボトムアップ	小:説明義務(2021年度~) 中:適合義務(2021年度~) 大:適合義務(2017年度~)	支援措置における省エネ基準適合要件化			省エネ基準適合義務化					遅くとも2030年までに義務基準を中大規模はZEBレベル(用途に応じてBEI=0.6/0.7)、小規模はBEI=0.8に引上げ	継続的に見直し				
レベルアップ		国、地方自治体等の公的機関による率先した取組(ZEBの標準化)/補助要件等の見直し/官庁施設整備に適用する基準類の見直し														
レベルアップ	誘導基準等 BEI=0.8	誘導基準等をZEBレベル(用途によりBEI=0.6又は0.7)に引上げ 低炭素建築物の認定基準をZEBレベル(同上)に引上げ														
レベルアップ		既存建築物の合理的・効率的な表示情報提供方法の検討														
レベルアップ		新築建築物についての省エネ性能表示の施行														
レベルアップ		ZEBに対する補助による支援、認知度向上のための情報提供														
レベルアップ	ボトムアップ		先導的な取組に対する補助による支援 → LCCM建築物への展開													
レベルアップ	既存	国や地方自治体における温対法に基づく実行計画等を活用した計画的な省エネ改修の実施														
レベルアップ	既存	地方公共団体と連携した効率的かつ効果的な省エネ改修の促進 改修前後の合理的・効果的な省エネ性能の把握方法や評価技術の開発														
レベルアップ	再生可能エネルギーの導入推進	国、地方自治体等の公的機関による率先した取組(新築における設置標準化、既存ストック等における設置の推進) ⇒課題の洗い出しと検討 関係省庁・関係業界が連携し、各主体が設置の適否を検討・判断できるよう、適切な情報発信・周知 脱炭素先行地域における取組の展開/制度的な対応のあり方も含め必要な対応を検討 太陽光発電設備等に係る技術開発/蓄電池も含めた規格化や低コスト化 低炭素建築物の認定基準の見直し(ZEH・ZEBの要件化) 太陽光発電設備の後載せやメンテナンス・交換に対する新築時からの備えのあり方の検討・周知普及 PPAモデルの定着に向けた取組 太陽熱利用設備等の利用拡大の検討/薪ストーブやペレットストーブの規格化/複数棟の住宅・建築物による電気・熱エネルギーの面的な利用 融通等の取組の促進の検討														
レベルアップ	既存	機器・建材TR制度の強化(基準見直し)、表示制度の見直し														
レベルアップ	既存	未習熟な事業者の技術向上を支援(実地訓練含む)														
レベルアップ	既存	住宅・建築物の省エネ性能等のデータ整備、施行状況の継続的なフォローアップ ⇒ 基準の見直しに向けて検討、省エネ評価法の実態を踏まえた改善、新技術への速やかな対応														
レベルアップ	既存	基準の簡素合理化														
レベルアップ	既存	木造建築物に関する建築基準の更なる合理化検討														
レベルアップ	既存	所要の制度的措置の実施														
レベルアップ	既存	公共建築物の木造化・木質化の推進														
レベルアップ	既存	非住宅建築物や中高層住宅の木造化に対する支援/省エネ性能の高い木造住宅等の整備に対する支援														
吸収源対策																

2050年カーボンニュートラルの実現

上記は、関係各主体が共通の認識をもつ今後の取組を進められるよう省エネ対策強化のおよそのスケジュールを示すものであり、規制強化の具体的実施時期及び内容については取組の進捗や建材・設備機器のコスト低減・一般化の状況等を踏まえて、社会資本整備審議会建築分科会において審議の上実施する必要がある。

県の動向 ①

1 ゼロカーボン戦略における目標（住宅分野の目標）

2030年度までに「全ての新築住宅のZEH化」

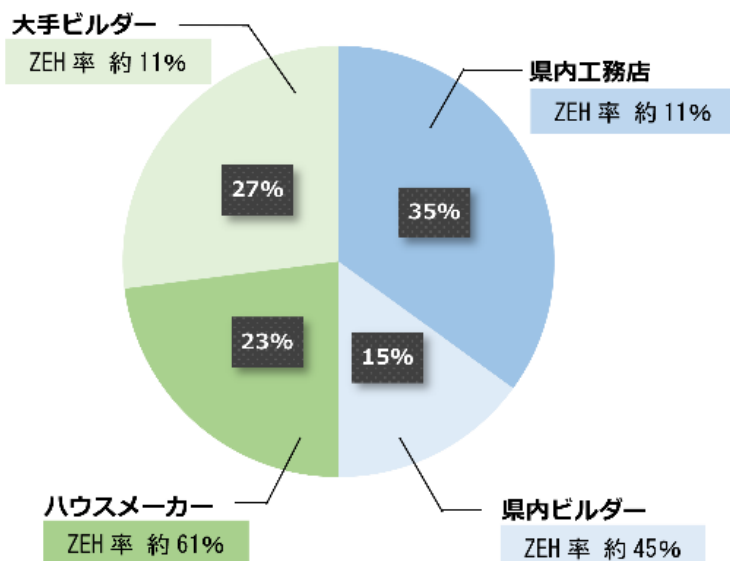
2050年度までに「住宅ストック平均でのゼロカーボン化」

2 県内の状況

住宅ストックに占めるZEHの割合（2021年度の状況・推計）

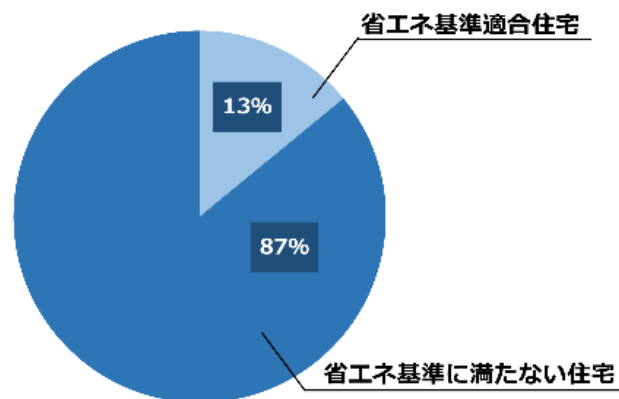
- ・ 2021年度の新築住宅のうちZEHの割合 30%
- ・ 既存住宅のうち省エネ基準に満たない既存住宅の割合 87%

新築戸建て住宅の施工者別の構成及びZEH率



※ ZEH率はZEHビルダー/プランナー2021実績報告から推計

住宅ストックの省エネ基準適合状況

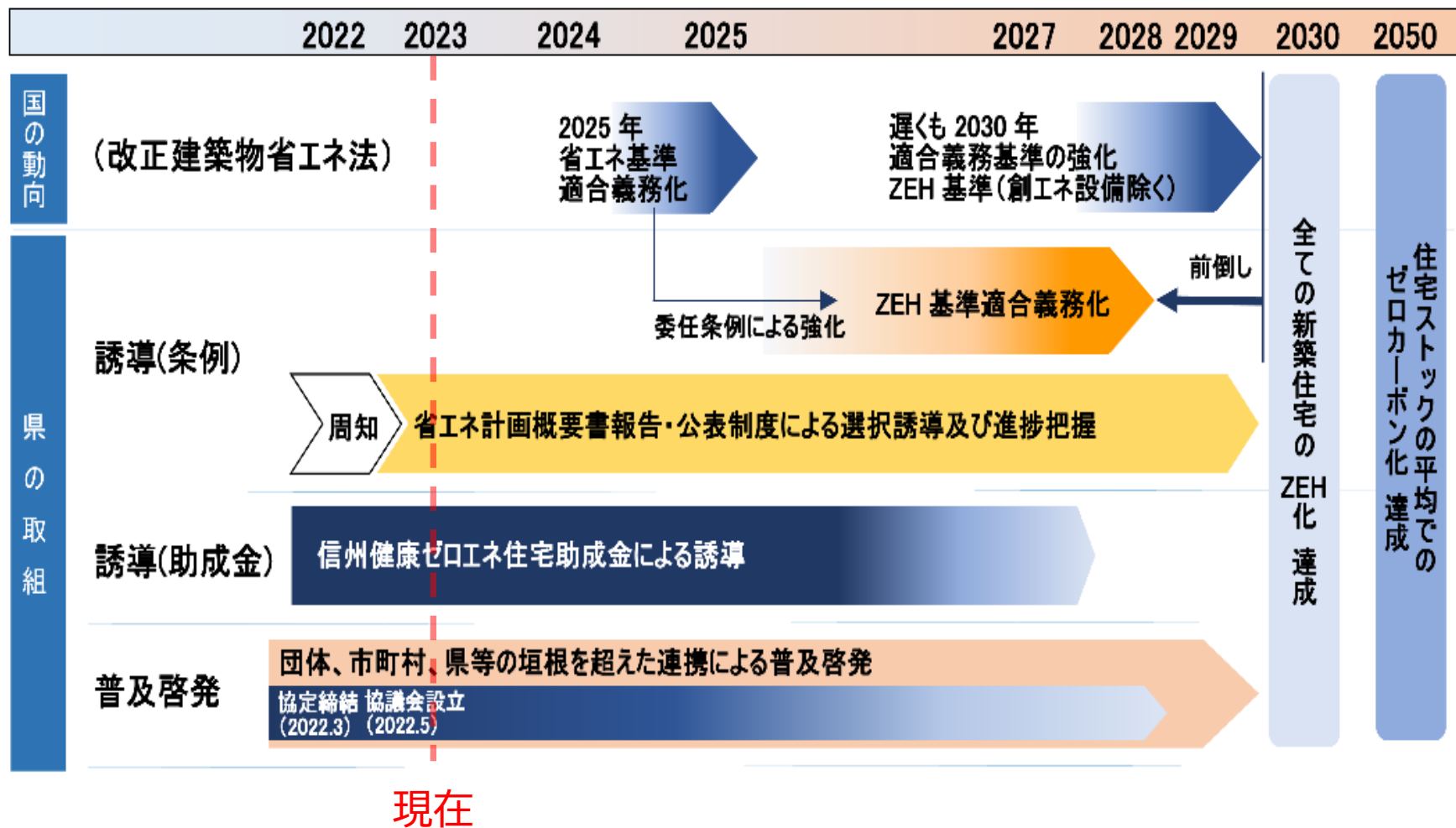


【施工者の定義】

- 県内工務店 : 年間50棟未満の住宅供給事業者
- 県内ビルダー : 年間50棟以上の住宅供給事業者
- 大手ビルダー : 複数の都道府県に拠点を持つ県外資本の年間数百棟以上の住宅供給事業者
- ハウスメーカー : 全国に拠点を持つ県外資本の年間数千棟以上の住宅供給事業者

※県内の区分はR2年度長野県住宅着エランキングによる

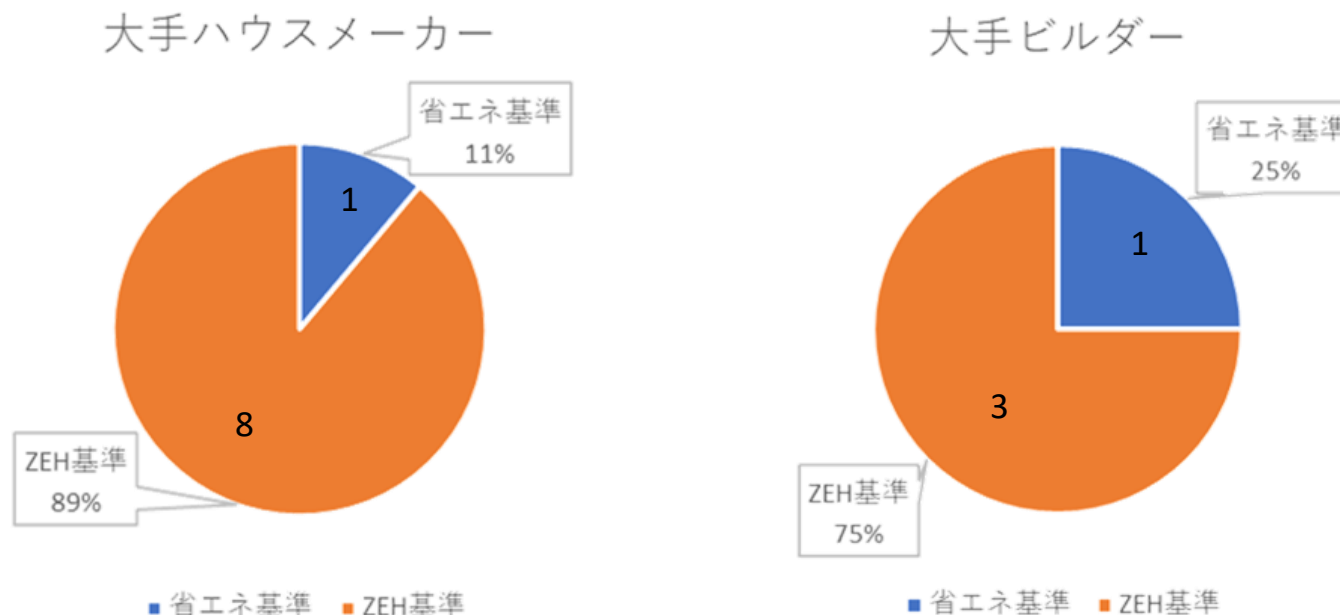
3 目標達成に向けたZEH化ロードマップ



新築住宅の省エネ性能に関するアンケート調査結果

- 調査日：令和5年1月13日～2月10日
 - 方 法：メールによる回答
 - 対象者：大手ハウスメーカー10社、大手ビルダー9社
 - 回答数：大手ハウスメーカー9社（回答率90%）、大手ビルダー4社（回答率44%）
- ※対象者は「2021年度県内新築着工ランキング」上位より選定
 ※省エネ基準地域区分4における各基準への対応状況を調査

Q1.2022年度末時点における断熱性能の標準仕様について



Q2.対応可能（建設可能）な基準について（2023年以降予定を含む）

基準	大手ハウスメーカー	大手ビルダー
ZEH基準（等級5）	9（100%）	4（100%）
HEAT-20 G2（等級6）	8（89%）	0
HEAT-20 G3（等級7）	6（67%）	0